

議案第 4 9 号

令和 6 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の
設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	350,800 千円	△ 349 千円	350,451 千円
第1項 営業費用	336,397 千円	△ 349 千円	336,048 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	23,284 千円	△ 349 千円	22,935 千円

令和6年6月7日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第1号）
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			350,800	△ 349	350,451
	1. 営業費用		336,397	△ 349	336,048
		3. 総係費	43,603	△ 349	43,254

令和6年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益の収入及び支出

公共下水道事業収益の収入 補正なし

公共下水道事業収益の支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			268,100	△ 149	267,951			
	1. 営業費用		254,726	△ 149	254,577			
		3. 総係費	33,233	△ 149	33,084	2. 手当	△ 142	職員手当 △ 142
						4. 法定福利費	△ 7	職員共済費 △ 7

令和6年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益的收入及び支出

集落排水事業収益的收入 補正なし

集落排水事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			82,700	△ 200	82,500			
	1. 営業費用		81,671	△ 200	81,471			
		3. 総係費	10,370	△ 200	10,170	2. 手当	△ 200	職員手当 △ 200

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 福 利 定 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		11,746	6,877	18,623	4,312	22,935	
補 正 前		3		11,746	7,219	18,965	4,319	23,284	
比 較		0		0	-342	-342	-7	-349	

手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	4,941	219	0	957	660	100	0
	補 正 前	4,970	278	78	957	636	300	0
	比 較	-29	-59	-78	0	24	-200	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳（千円）		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	-342	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-342		